

ようこそ！

いつでもげんき100%
児童クラブ太陽館
ご利用希望のみなさまへ



・・・・・ 令和8年度 登録申請について ・・・・・

こんにちは！児童クラブ太陽館です。

下田小学校から徒歩3分。宿題を終えた後は、子どもたちに最も必要な「遊び」を通して、生きる力を伸ばすお手伝いをしています。太陽館で好きなこと、得意なことに磨きをかけて下さいね！

新規利用希望の方、及び現在太陽館を利用していて令和8年4月以降も継続して利用を希望される方、共に申し込みが必要です。登録希望の方は添付書類等を準備した上で、申請書を直接「太陽館」まで提出して下さい。

申し込みに必要な書類

- ◎ 登録申請書：表面、裏面とも記入漏れが無いようにご注意ください。
- ◎ 緊急カード：緊急時の連絡用に必要です。
- ◎ 保護者(父母)の就労証明書：
：同世帯の児童2名以上が同時に申請する場合、添付書類は1部で結構です。
- ◎ その他：求職活動中などの方はそれぞれ確認書類が必要です。

申込み受付期間

令和8年2月2日（月）～2月14日（土）日曜、祝日は休館です。

（平日：14:00～18:00 土曜日：8:00～18:00）

※保険加入手続きの為、期間厳守でお願いいたします。

※就労証明書が受付期間内に提出できない場合は、ご相談ください。

【申請書提出後の流れ】

入会が決定されると「入会決定通知書」をお渡ししますので

3月2日（月）～3月14日（土）太陽館に受け取りに来て下さいますようお願いいたします。

「入会決定通知書」を受け取り、その後、4月1日から利用開始となります。

※都合により、期間内に受け取りに来られない場合はご相談下さい。



☆問い合わせ先 児童クラブ太陽館 Tel : 0178-32-0239

※裏面【太陽児童クラブの運営について】も御覧ください。

【 太陽児童クラブの運営について 】

1. 目的

児童福祉法第6条の3第2項（放課後児童健全育成事業）の規定に基づき、保護者が労働等により専門家庭にいない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るもので

2. 実施期間

令和8年4月1日令和9年3月31日までの1年間（毎年、申請が必要です）

3. 対象児童

下田小学校に在籍している1年生から6年生までの児童

4. 利用料

無料

※ただし行事参加費などは負担して頂く場合があります。

※有料で7:30～8:00、18:00～18:30の間、1人200円の時間延長をしています。

（前日までに、利用申込みをお願いします。）

5. 募集人数

70人

6. 場所

児童クラブ太陽館

TEL：0178-32-0239

7. 事業内容

- ・子ども達の健康管理、安全確保、情緒の安定
- ・遊びの活動への意欲と態度の形成
- ・遊びを通じての自主性、社会性、創造性を培うこと
- ・子ども達の活動状況の把握と家庭への連絡
- ・家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援
- ・その他子ども達の健全育成上必要な活動

8. 支援員等

平日は、専任の放課後児童支援員及び補助員を5名、土曜日は3名配置。

9. 開設時間と休業日

平 日 下校後から 18時まで

※夕方延長 18時00分～18時30分（有料）

学校休業日及び長期休暇 8時から18時まで

※延長朝 7時30分～8時00分（有料）

※夕方延長 18時00分～18時30分（有料）

休 業 日 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）